

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 自動車安全運転センター補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号：058-271-2424 (内 5021)

E-mail: c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,280 千円 (前年度予算額：1,280 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,280	0	0	0	0	0	0	0	1,280
要求額	1,280	0	0	0	0	0	0	0	1,280
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

自動車安全運転センターは、自動車の運転に関する資料の提供、研修の実施、自動車事故等に関する調査研究を行うことにより、道路の交通に起因する障害の防止、運転免許を受けた者等の利便の増進に資することを目的として、「自動車安全運転センター法」に基づき昭和50年に設立された団体である。

自動車安全運転センターが行う事業のうち、累積点数通知業務(※)が県内の交通事故・交通違反の抑制に多大な貢献をしているため、補助金の交付を行っている。

(2) 事業内容

自動車安全運転センターが行う累積点数通知業務に対して補助金を交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

自動車安全運転センターが行う累積点数通知業務は、県内の交通事故、交通違反の抑止に多大な貢献をしていることから県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,280	自動車安全運転センターが行う累積点数通知業務への助成
合計	1,280	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全都道府県が補助金を交付しており、岐阜県は免許保有人口割りで算出すると全国32位の負担状況にある。

※ 累積点数通知業務

交通違反による累積点数が、運転免許の停止等の処分を受ける直前の点数に達した者に対して、現時点における累積点数及び今後違反行為を行った場合、運転免許の効力の停止等の処分が科せられることとなる旨の通知を行う業務で、同通知を受けた者に対して自律的に安全運転を促すこととなり、結果的に交通事故抑止に効果が現れる。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	自動車安全運転センター補助金
補助事業者（団体）	自動車安全運転センター （理由）累積点数通知業務が行える唯一の団体
補助事業の概要	（目的）行政処分直前の運転者に対して注意警告を与えることで、交通違反・交通事故の抑止に寄与する。 （内容）累積点数通知書の送付
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）1,280 千円 （理由）人件費相当額
補助効果	行政処分直前の運転者に対して累積点数の通知を行うことにより交通事故の抑制につながる。
終期の設定	終期令和 3 年度 （理由）3 年毎に継続の有無を検討する。

（事業目標）

- ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

行政処分直前の運転者全てに対して確実に累積点数の通知を行い、自律的な安全運転を促す。（毎年度約 9,700 件）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R 元年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 累積点数通知件数	6,450 件	29,100 件	29,100 件
②			

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度 (要求)
補助金交付実績	1,280 千円	1,280 千円	1,280 千円	(予算額) 1,280 千円	(要求額) 1,280 千円
指標①目標	22,600 件	33,900 件	9,700 件	19,400 件	29,100 件
指標①実績	20,009 件	28,478 件	6,450 件	(推計値) 12,324 件	(推計値) 22,024 件
指標①達成率	88.5%	84.0%	66.5%	(推計値) 63.5%	(推計値) 75.7%
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

交通違反行為に係る累積点数の通知を 5,874 件行ったほか、運転者の運転経歴や事故に関する資料の提供等を行い、交通事故や交通違反の再発防止に大きく貢献した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

交通事故及び交通違反の抑制と運転者の利便性のため、必要最低限の経費を確保して、自動車安全運転センターの活動を助成していく必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) 累積点数通知業務により自立的な安全運転を促すことができ、
○ 交通事故防止につながることから必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 累積点数の通知を受けた運転者は安全運転に心掛けることとな
○ り、重大交通事故や悪質な交通違反の抑制につながる効果がある。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) 厳しい財政状況を踏まえて、同センターに対しては事務の合理
○ 化に努めることを求めている。

(事業の見直し検討)

全都道府県が補助金の交付を行っているが、岐阜県は財政状況の悪化に伴い補助金額の見直しがこれまで行われており、免許保有人口割りで算出しても全国 32 位の負担状況となっており、更なる減額は困難である。また事業廃止は、交通違反や交通事故の抑止に悪影響をもたらすため継続が望ましい。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減 ・統合・廃止

(理由)